

総会  
安全保障理事会

配布：一般

2015年9月2日

原文：英語

総会

安全保障理事会

第70会期

第70年度

暫定一覧表の議題 56、57 および 123\*

その全ての局面における平和維持活動の全体的問題の包括的再検討

特別政治ミッションの包括的再検討

国際連合システムの強化

国際連合平和活動の将来：平和活動に関するハイレベル独立パネルの勧告の実施

事務総長報告書

I. 背景

1. 2014年10月31日に私は、今日の国際連合平和活動および変わりつつある世界において国連平和活動をより効果的、効率的また敏感にする方法の包括的評価を実施する平和活動に関するハイレベル独立パネルを任命した。2015年6月16日に、同パネルはその報告書 (A/70/95-S/2015/446) を提出した。私は、ホセ・ラモス＝ホルタ議長とパネルのその他のメンバーに対し、加盟国、他の機構および市民社会グループとの広範囲にわたる協議の後に、彼らが生み出した素晴らしい報告書について、感謝しまたお祝いする。本報告書は、同パネルの勧告に対する私の対応と勧告を先に進めるための行動計画を構成している。

II. 序論

2. 「戦争の惨害から将来の世代を救い」という憲章の冒頭の文言は、国際連合の目的を捉えている。70年後、その目的は緊急なものとしてまたは挑戦的なものとして現れることはなかった。

---

\* A/70/150.

2008 年以降、大きな激しい紛争の数は、ほぼ三倍となった。長年鬱積している紛争は、戦争に段階的に拡大するかまたは戦争に逆戻りしてきた。それと同時に新しい紛争が、かつて安定していると考えられてきた諸国や地域で生じてきた。「国内」「国家間」「地域」「民族」または「セクト間」のような、紛争に付けられた呼び名は、地方の敵対をもとにしそして先導する暴力的な過激主義者の国際部隊や組織犯罪と関連性がますますなくなっていた。環境悪化と資源不足は、国内に止まらない。自国での排除は、海外での緊張を駆り立てている。戦争により立ち退かされた人々の数は、6,000 万人に近づいており、また 2015 年の地球規模の人道の必要性は、総計 200 億ドル近くに達する。

3. 暴力的な危機は、前例のないレベルの国際的関与を引き出している。国際連合特別政治ミッションと平和維持活動は、その歴史においてどの時点より多く、39 のミッションで 12 万 8,000 人以上が今日展開している。アフリカとヨーロッパの地域的な機構は、自らの大陸を通して、また時々それを越えて、危機管理活動を遂行している。多様な仲介者、特使および監視員は、地球全体を範囲としている。国際的なまた国内の非政府組織は、暴力を段階的に縮小しまた監視するのに役立つために紛争地域に展開し続けている。それらの取組の多くは、生命を救いそして暴力の影響を監視するために貢献している。

4. しかしながら、紛争の拡散は私たちの努力をしのいでいる。数多くの人々が、恐怖と悲惨の中で生活し続けている。シリア・アラブ共和国、南スーダンおよびその他の場所で、戦争を予防しまたは止めさせることができないことを、一般の人々が意識している。ソーシャル・メディアの時代においては、人々を怖がらせている暴力的な過激主義の行きすぎた行為は、毎日私たちに伝えられている。国家間の分割や競争は、一貫した国際的対応を必要とする場合にそれを妨げている。地球規模の、地域のそして国の機関に出された要求がいままで以上に大きくなった時に、それらの機関の適切さに関して、私たち住民の中に大きな不安が生じている。

5. その創設以来、国際連合は、人権および予防、平和創造、平和維持、平和構築そして長期の回復と再構築に対する包括的開発に対する支援に基づく、様々な行動を通して暴力的な紛争を予防し、緩和しそして解決するため活動してきた。しかしながら、あまりにも頻繁に、取組は任務に対して細分化されまた力不足であった。私たちの取組の限界は、国連の最も目に見える顔の、国際連合平和活動に反映された。60 年以上、十分に確立された原則に従って、発展しつつある状

況や新しい要求に合わせる驚くべき能力を示してきた。しかしながらミッションは、今日の紛争の拡大と激しさを上手く処理することに苦しんでおりまた、加盟国の範囲と適用についての加盟国間の統一の欠如が、その適合を邪魔している。平和活動の範囲内で、何人かの恥ずべき行動が、数万の努力を損なっている。私は、私たちがそのような重大な課題により一層取り組むことができまた取り組まなければならないと確信している。

6. パネルの報告書は、そうするための強固な基礎を提供している。パネルは、今日多様な平和活動が正面から取り組む異なる環境や任務を考慮しそして多様な平和活動を強化するための大胆なまた均整のとれた勧告を提案している。パネルは私たちに、紛争を予防するためまた解決するためそして文民を保護するために国際連合の取組の中心に平和的な政治的解決のための探究を回復することを促している。それは、この目的を達成するために、地域的機構、受入政府および地方の共同体とのパートナーシップを強調している。それは、より柔軟に使われるべき平和活動の「全範囲」、「現地に焦点を絞った行政的枠組」により可能にされた「ミッションの異なる段階の間の対応の連続とより順調な移行」を求めている。パネルは、暴力が発生する前に紛争を予防することや紛争を仲介することに対する新しいアプローチの緊急の必要性を強調している。

7. これらのメッセージは、向こう数か月の加盟国のその他の見解によって補完される。平和構築構造の再検討に関する専門家の諮問グループは、国際的な取組を弱める分裂を指摘し、そして平和を持続することが国際連合の中心的任務にならねばならないと主張する。決議 1325 (2000) の実施に関する世界的な研究は、女性を国際連合の平和と安全の重要な政策課題の中心に置くことにおける進展を調査する。来るべき世界人道報告書およびサミットは、最も脆弱な人々の安全と尊厳に関する紛争の影響と排除に焦点を絞ることになっている。2015 年後半、私は暴力的な過激主義を防止するための実効的な措置を含む行動計画を提出するつもりである。

8. 私たちが平和と安全の法的文書を考え出す方法、私たちがそれを適用する方法および影響を最大化するため私たちが協働する方法における緊急の変革に対する全体的な求めがある。パネルの勧告を利用するとき、本報告書は勧告を成し遂げるために必要とされる優先事項と主要な行動を定める。私の行動計画は、三つの柱、すなわち予防と仲介への新しい集中、より強力な地域的・世界的パートナーシップ、そして国際連合平和活動を、紛争中の諸国や人々の必要性に対して、より早く、より敏感にそしてより責任あるものとするためにそれを継承しそして実施する新しい

方法に集中する。幾つかの行動は、私の人権アップフロント活動の強力な予防的集中を含む、私の長期にわたる優先事項を反映している。その他のものは、過去8年の私の経験からの紛争への反応に対する取組からの、時には辛い、教訓に基礎を置いている。幾つかの措置は、私が既に始めており、その一方でその他のものは、長期の取組と持続的な注意を必要としている。共に、それらは、国際連合平和活動を強化するための包括的な取組と紛争に対処する国連の能力を表している。

9. パネルの勧告を反映するために、そして私たちがより優れたまたより持続的な取組を達成することになるならば、国際連合の平和および安全保障手段が、その中で用いられるべき全体的なまた目的に合わせた方法を捉えるために、私は本報告書全体で「平和活動」という文言を使用する。その文言は、平和維持活動および特別政治ミッション並びに私の周旋を実施する特使および地域事務所を含む、安全保障理事会および／または総会により負託されたかまたは是認された全てのフィールドを拠点とする平和および安全保障活動を指す。

### III. 今日の世界における国際連合平和活動のための優先事項

#### 政治的解決の追求

10. パネルは、私たちに交渉による政治的解決が国際連合平和活動の基本的な目的であることを思い出させた。政治的解決の型が、重要である。人権の広範な侵害が、しばしば国際連合の平和活動を誘発し、そしてそのような権利の保護における進展が、その存在のための基礎である。このようにして、国際連合は、平和的で包括的な社会を促進する政治的解決のために唱道しそして人権を先に進めるために役立っている。このことは高尚な理想ではなく、それは厳しい現実的な意味を為し、そして人権アップフロントの活動上の側面の中心にある。効果的で、包括的でそして責任ある機関をもった社会は、どうも危機に抵抗しそして紛争を平和的に管理しそうである。各個人の尊厳を認識している共同体は、過激主義において示すことができる憤りを煽る可能性が少ない。

11. 紛争の政治的解決は、究極的には、国民や指導者に支えられている。効果的な紛争対応は、パネルが指摘するように、国や地方の優先事項や必要性を考慮することが必要である。それは、

包括的な平和を保護しまた強化する国内の能力を構築することに向けられねばならない。しかしながら、私たちはこのことが関与する課題について正直でなければならない。紛争下の諸国は、その優先事項やそれが必要とする事項についてのその総意の崩壊を反映しつつ、事実上共同体が分割されている。解決策を見出すことは、多様な声と競合している要請をもたらすことを意味する可能性がある。それは国際連合が、全ての当事者とそれに影響を働かせる全てのものに対して語ることを意味しなければならない。

12. 政治的解決を巧みに作ることと維持することにおける全ての当事者に関与する国際連合ミッションの能力は、その政治的重みによって決定される、平和活動は、著しい国際的な支援なしに展開することはない。しかしながら、支援は、常に敵対している当事者またはそれを支援している者についての調整された圧力により維持されるかまたは伴われるとは限らない。ダルフルールにおいては、国際連合平和維持要員は、政治的交渉のない所で活動している。シリア・アラブ共和国とイエメンにおいては、私の特使が、加盟国および地域的な関係者が反体制派に対して軍事のおよび財政的支援を補強する場合ですら、政治的過程を始めるための方法を探究している。私は、政治的解決のために負う安保理の集団的な政治的な梃子をもたらす安全保障理事会に対するパネルの呼びかけを是認する。

13. 今日の私たちのミッションの多くは、政治的失敗の結果と迅速な対応のための優先事項に、取り組んでいる。多くの事例において、国際的な取組は、ギニア・ビサウやギニアで見られたように、国の回復のために必要不可欠である、紛争解決のための早期の方式、すなわち軍縮、選挙、社会資本および諸機関、を再現している。しかしながら、それは政治的な土台に置かれなければならない。技術的な施策だけでは、政治的解決を見つけ出している当事者を支援する困難な任務に取って代わることはできない。

14. 国際連合平和活動の中心に政治的解決のための調査を置くというパネルの呼びかけは、私たちの関与が、政治的解決に達しそして維持する紛争当事者を助ける方法で、計画されまた実施されなければならないことを意味している。短期見通しが限定されそして国際連合平和活動に対する当事者、特に受入政府、の支援が不完全またはぐらついている場合、平和活動提供の要請が合理的であることについてまた優先事項がある場合に、私は安全保障理事会に対し率直な評価や勧告を提出するつもりである。

15. 政治的取組は、要請された場合には、武力行使を含む固い決意によって裏付けられなければならない。私たちがコートジボワールで学んだように、このことは政治過程に対する暴力を阻止しそして対応することに対し不可欠となることがある。場合によっては、安全保障理事会は、幅広い国際的なまた国内の裏付けのある政治的解決を支援して、具体的なそして明確に叙述された執行任務を遂行する国際連合平和活動を要請することができる。しかしながら、国際連合平和活動は、持続的な武力の行使を通して政治的解決を引き起こすことを意図または用意していない。それは軍事的勝利を追求しない。パネルが正しく認識した通り、国際連合平和活動は軍事的なテロ対策活動には適した手段ではない。しかしながら、それは暴力的でまた不釣り合いな環境の中で展開し、そして効果的にまたその点で可能な限り安全に活動する能力がなければならない。文民に対する深刻な危険の状況において、平和活動は迅速にまた可能に対応できなければならない。部隊および警察要員提供諸国は、憲章第VII章の職務権限を伴った活動におけるこの要件を満たすことを誓約した用意すべきである。部隊および警察要員提供諸国は、同国に期待されているものや責任そして伴った危険に関して最初から知りそして協議しなければならない。

## 文民の保護

16. 私は、私たちの平和および安全の取組の中心に人権を置くことにおいて私たちが果たしてきた進展を誇りに思う。それは、あらゆる国際連合平和活動の不可分の部門であり、国際連合の開発や人道活動の中心的な考慮すべき問題である。私たちは激しくなる紛争の可能性を評価し、そして人権侵害に対する政府や安全保障理事会の注意を引くための私たちの能力を改善してきた。そのような取組の成功は、課題についての深い知識と人々の権利を先に進める機会と共に地域社会や非政府組織との親密な活動に依存している。

17. 今日の全ての国際連合平和活動は、文民の保護を唱道する義務を持っている。このことはミッション全体の任務である。多くの非軍事的手段は、強力な政治的政策提言、信頼に足る報告および共同体との連絡を含んで、利用可能である。多くのミッションは、警察、法の支配および治安機関に対する支援を通じたものを含む、保護責任を実行する国家当局をそして子どもをより良く保護しまた性的暴力に対処する国の行動計画を支援する。私は、決定的に重要な保護活動のコレクティブ・インパクトを補強するために、ミッション全体の戦略と一貫した監視および報告の

準備が導入されることを支持してきた。

18. ミッションが文民を保護するための明白な職務権限を有している場合、制服要員は、必要な場合には、武力の行使を含む、自らの役割を果たさなければならない。このことは、物理的暴力の脅威の下での文民を保護するための予防的な、先制的なまた戦術的な武力の行使を意味することが明確にされてきた。暴力の源や性質は、行動のための決定要素ではない。銃、長刀のなた、レイプ、即席爆発物；これらなどは、あらゆる種類の武装した関係者により文民に対して用いられている。ミッションは、効果的に対応するために要求される能力と命令構造を持たなければならない。そして制服要員は、攻撃から文民を防ぎ、文民への攻撃を止めさせそして攻撃から文民を保護するための命令に従わなければならない。

19. 政策、交戦規則および訓練に対して過去 15 年以上行われた改良は、文民を保護するミッションを助けている。しかしながら、パネルが議論したように、ミッションにおける広範かつ普遍的な参加はまた、その効率性と信頼性にとって極めて重要でもある。現場でのミッションの存在、危険評価、コミュニケーション、機動性および工学技術を改善できる能力が、加盟国の中にある。私は、全ての加盟国に対し、現実的でも政治的な支援を提供することにより平和活動に貢献することを求める。

20. 私は、文民に対する段階的に拡大している危険な状況または保護任務を遂行するミッション能力の重大な不足について安全保障理事会に通知するという私の公約を再確認する。私は、リスクの高い状況についての安保理への定期的な口頭説明を提供する用意をしている。私は、ミッション、軍事部隊または警察官の派遣部隊が行動することに失敗したあらゆる出来事について調査しそして安保理や加盟国に通知するつもりである。同様に、私は、安保理に対して、特に、国の当事者が文民に対する攻撃に関与している場合の文脈において、政治的支援や実際の活動に従事する支援を求める私の要求に、積極的且つ終始一貫して対応することを求める。

#### 目的に合わせたまた適切な対応

21. 平和活動は、広範囲に及ぶ国際連合能力を共に引き出し、二国間や政府以外の注目を促進するためのものとして奉仕しそして国際連合および国際連合以外のパートナーによる行動を促進

するための、独特なプラットフォームを提供している。このことは、今日の複合的な危機に対処するための非常に大きな可能性となるだろうが、私たちはそれを十分に実現することを失敗している。

22. 一つの理由は、紛争を適切に特徴付けそしてそれぞれに対する具体的な手段を策定する私たちの良い結果を生まなかったが好意から出た試みである。しかしながら紛争は、めったに分類通りには収まらない。暴力は、爆発しそして静まり、手詰まりは何年も続き、そして間違いや再発が起きる。叛徒集団は、テロリストの戦術を使う可能性があり、国軍は、彼らが保護するために存在している住民を苦しめる可能性がある。効果的な平和活動は、全ての国際連合の手段を使いつつ、未来のことを考えそして絶えずその対応を調整することができなければならない。

23. 同様に、私たちは、今日の紛争の国境を越えた性質が地域全体を脅かす場合、国内の条件でミッションの任務や状況を案出し続けている。紛争の地域的次元に対処することができる手段へ平和活動を変形させることは、国連を通じた思考傾向の変化を要求する。

24. 今日、パネルが指摘するように、国際連合事務局職員の半数以上が、現地での活動で働いているが、しかし私たちの行政および財政的政策や手続、並びに政府間プロセスは、動的な現地環境を支援するために系統的に構成されていない。事務総長として、私はこの繋がりのないことに取り組んできた。フィールド支援局の設立は、迅速にまた効果的に提供する私たちの能力を加速するために設計された。その活動は、完了されることが必要である。加盟国の支援を得て、より適切な対応を設計し、展開を加速し、私たちの要員をより良く準備し、現地の条件と必要性に支援を適合させそして時宜を得たやり方で運用上の決定を行うミッションの能力を向上させるために、より多くのことを行うことができる。

25. 数多くの活動が、Umoja を含む、国連の地球規模の管理、キャリア開発とモビリティ・フレームワークの導入および地球規模のサービス提供モデルのための今度の提案の改善に役立つために進行中である。私は、この活動が現地の必要性を満たすことを確保することを約束している。以下の節において、私は国際連合平和活動をより良く作り上げまた目的に合わせるための追加の措置を設定した。

## 説明責任

26. 国際連合平和活動は、それが促進する価値を反映しなければならない。私たちが私たちの受入国、その国民およびその資源と敬意を込めて相互に交流する能力がない場合には、私たちの行動は、ほとんど結果がないであろう。強い指導力と説明責任が極めて重要である。パネルが強調したように、たった一つの不正行為が、地域住民の支持を損ないそして国際連合の世界的な評判を傷つけることができる。文民および軍人双方の、国際連合要員が、私たちの価値と一致したやり方で行動することが不可欠である。要員提供諸国の人権記録と実績は、これと不可分一体である。

27. 国際連合要員のごく少数による性的搾取および虐待は、国連を辱め続けている。そのような虐待は、男性、女性および子どもの人生に傷跡を残す。それは私の最大の失望の一つである。私は、この災難を根絶するため、私の権力の範囲内であらゆることを行い続けるつもりであり、そして私はそうするために熱中する以下の追加の措置を定める。加盟国はまた、自らの責任を引き受けなければならない。安全保障理事会は、それが説明責任の高い基準を割り当てることの重要性を明らかにするような行動を取らなければならない。そして要員提供諸国は、不正行為の申立が、迅速に調査されそして刑事責任が執行されることを確保しなければならない。

## 地球規模の・地域的なパートナーシップ

28. より強い地球規模の・地域的なパートナーシップに対するパネルの求めは、国際の平和および安全の効果的な関与の中心である。憲章第八章は、基礎を規定するが、その運用化は多様なパートナーからの予測可能なまた効率的な対応を導入する私たちの総意と能力にかかっている。私たちは、過去 15 年以上重要な進展を行ってきた。すなわち協力枠組は、国際連合とアフリカ連合、東南アジア諸国連合、ヨーロッパ連合、アラブ連盟、欧州安全保障協力機構、米州機構、北大西洋条約機構および集団安全保障条約機構との間で、設けられ、そして定期的な事務局間の対話が、同じ一連のパートナーと開催されている。

29. 私たちの地域的なパートナーの組織、職務権限および活動は、大きく異なっている。私たちの関心や対処方法は、時々違っている。私たちの役割もまた、異なっている。時々、国際連合は平

和と安全に対応する会を開きそしてその対応を主導することを求められている。別の時には、国連は他の活動を支援しまた可能にしている。危機協議のための早期の意思疎通と手続で始まる、実用本位で事案に応じた対処方法が必要とされる。

30. 私たちはまた、私たちが協働する方法においては、即席に作ったものから離れて動くことが必要である。政治的戦略は、時には対処されずにまたは終始一貫して追求や調整されずに残される。人々、部隊、警察、装備および能力並びに支援協力は、各機構により生み出されそして新たに交渉される。私たちは、活動が順番に配列されるかまたは並行する場合柔軟に適用されることができると待機取極や手続を確立するためそして国際連合と地域的機構が同じ仲介プロセスに従事する場合の共同作業を支援するため私たちの経験に基礎を置かなければならない。

31. 大きな紛争や多数の人権侵害の状況において、パネルが指摘したように、国の、多数国のそして地域的な対応は、しばしばより早く展開しそして十分に装備されたまた固く決心した交戦者と戦う優れた能力がある。私は、アフリカ待機軍を十分に運用化するアフリカ連合の取組と適切な場合には、危機管理のために欧州連合戦闘群を関与させることに対する欧州連合の約束を歓迎する。私は、当該能力が、国際連合ミッションの動員と展開までの橋渡し部隊として務めることができる方法を主要なパートナーと共に探究するつもりである。

32. アフリカ連合および地域的な経済共同体並びに地域的なメカニズムにより担われた国際の平和および安全の責任は、近年非常に大きくなってきた。それらは、アフリカ諸国にとって著しい人的および財政的負担を表している。私たちは、その負担を分担するための方法を探ることが必要である。私は、私たちの共同の関心事のためにアフリカ連合による効果的な提供を可能にする取極を強化することそして、国際連合平和活動がアフリカ連合のミッションと一緒にまたは後で展開する場合、協力の政治的および運用上の利益を補強することに努める。

### 予防および仲介への新たな集中

33. 結局のところ、私たちは、紛争管理に集中することだけでは今日の危機の数や激しさに対応することはできない。予防および仲介は、前面に戻されなければならない。パネルによってまた指摘された点である。特使、地域事務所、周旋のための確立された本部能力、待機仲介専門家お

よび国際連合国別現地チームに対する支援を含む、国際連合の予防および仲介努力の強化は、私の優先事項の一つである。例えば、仲介支援能力は、政治的解決を見いだすための国際連合努力または私たちのパートナーの努力を支援するため、2014年に100名以上の仲介顧問を展開することを可能にした。

34. 修辞上のレベルでは、早期警戒および紛争予防のための強い支援がある。しかしながら、このことは早期に行動に常に移されるものではない。紛争予防に第一の責任を有する加盟国は、自国および近隣諸国における紛争に世界的な注目を集めることに気が進まないことがよくある。安全保障理事会は、時には、早期の段階で危機を審議することに躊躇してきた。事務総長の周旋は、強力な予防手段であることを証明してきた。しかしながら、対話および促進、人権監視、専門家チームや能力構築を通じた、慎重な関与でさえ、効果的になるためには政治的支援を必要としている。私たちが、あまりにも遅くまたは不十分な支援で関与した時には、私たちの手段は、暴力を予防するにはもはや十分ではないだろう、そしてその時にはそれは、失敗の責任を不当に負わされる。

35. 国連の中核的な機能としての予防に対する私たちの公約を遂行する時である。国際連合の予防および仲介努力に対する強力な加盟国の政治的支援は、地球規模のシステムが武力紛争を削減することに集中しているという強力な合図を送ることができる。それは平和を先に進めるための国際的な機構の能力に信頼を築くことができる。私は、危機が、私たちが解決するのに苦しむ紛争になる前に、危機に取り組むための国際連合の能力の範囲を拡大するために不可欠であると私が信じる具体的な措置を以下に提示する。

#### IV. 私たちの優先事項の実施：活動のための行動計画

36. 本節は、国際連合平和活動をその目的にふさわしくするための短期の行動計画を提示する。そしてそれは、私の任期を越えて延長されると私は十分に認識している。私は、私の後継者や加盟国により審議されることになる活動に関する考え方を提案する一方で、2016年に存在しているかあるいは先に進めるために講じることができる措置について焦点を絞る。

##### A. 国際連合の対応の範囲を強化すること：紛争予防と仲介のための能力

37. 危機を予防しそして仲介するための国際連合の手段を強化することは、紛争に対するより早くまたより費用効率の高い対応を作り出すことに役立っているが、しかしギニアにおけるような、成功した早期活動は、予防のための政治的緊急性に点火することに失敗した。私たちの手段をより予測可能で効果的にすることに、私たちが投資する時である。事務局の中心的な予防および仲介能力のための通常予算を通して、資金提供の著しい強化とより信頼できる資金提供を求めるパネルの呼びかけを私は十分に支持する。

38. 最も強力な予防手段の一つは、安全保障理事会の早期関与である。団結しそして断固とした場合、安保理は、悪化しつつある状況に関わる重要な政治的およびその他の資源をもたらすことができる。私は、非公式の説明および議論並びに非公式協議における「その他案件」の議事日程議題の継続的使用を含んで、そのような状況に安保理の注意をもたらすための異なる方法を、探究し続けるつもりである。しかしながら、その他の文脈においては、慎重な対処方法が、成功のより大きな機会となる。私は、紛争予防に関する安保理への今度の報告書でそれについて更に詳述するつもりである。

## 地域事務所

39. 地域事務所は、緊張を和らげる手助けや政治的解決に到達する国の関係者を支援することにおいて国際連合の最も効果的な運用手段の一つとなって来ている。アフリカ連合および西アフリカ諸国経済共同体と共同したブルキナファソの国際連合西アフリカ事務所の最近の関与が示しているように、地域事務所は、国の関係者、国際連合国別現地チーム、ミッションおよび地域のパートナーと、危機において早期に行動しそして結びついた対応を導入するため協働している。西部および中部アフリカ、並びに中央アジアにおいて、地域事務所は、組織犯罪から少ない天然資源の管理まで、様々な国を越えた長期の課題に対する共同の対応を策定することに貢献している。さらに、そのような事務所は、費用効率が高い、すなわち、その年間予算は、300万ドルから1,000万ドルまで変動している。

40. 地域事務所が果たす独特な役割を考えると、私は、それが得になるであろう場合には、新たなそのような事務所の設立を求めるパネルの呼びかけを強く支持する。私は、北アメリカおよび

西アジア、並びに南部アフリカにおける、地域的および国のパートナーと、それらの地域における当該事務所の設立を調査している。国連の中核的な予防任務の非常に重要な運用上の武器として、地域事務所はそれに応じて、資金の援助を受けるべきである。

### 国際連合国別現地チームの予防能力の強化

41. 国際連合開発関係者は、国際連合が悪化しつつある状況に注目することに決定的に重要な役割を果たしている。彼らはしばしば、急に出現している政治的危機に直面する最初の者であり、そして彼らは開発に対する危機を特定する国の相手役を支援した危機に対処する戦略を策定する。近年私たちは、平和および開発助言者、人権助言者および仲介の専門知識の配置を含む、彼らの能力を増強することにおいて良い進展を果たしてきた。私たちはまた、そのような状況において駐在調整官の能力を増強してきた。

42. 持続可能な開発目標、特に、平和で包摂的な社会に関する目標 16 の採択は、開発と平和および安全関係者との間の共同作業を強化するための非常に素晴らしい機会を提供している。国際連合システム最高執行委員会委員長としての私の能力において、私は、予防的および平和構築活動を強化するために国際連合システムをまとめることができる方法について今度の同委員会の会期で国際連合制度の諸機関の長と関わり合う意図である。私はまた、国際連合開発グループに対し、現在の能力およびその後の議論に繰り入れることになる、機関、基金および計画の現在の能力の再検討を進めることを要請してきた。

### 人権アップフロント

43. 私の人権アップフロント活動は、システム全体の予防努力に優先順位を付けそして増強するためのもう一つの措置である。それは、重大な人権侵害および潜在的な紛争の早期の合図を特定しそして全ての国際連合手段が頼る主体的でより効果的な対応を可能にする国際連合システムの能力を強化することを求めている。私は、同活動についてのパネルの強い支持に満足しておりそして上級管理者によるリスクの高い状況の定期的な再検討を制度化することによるものを含んで、それを強化し続けるつもりである。そのような再検討は、現地での国際連合活動が、早期に、通知されそして人権の優先事項により駆り立てられることを確保するであろう。

### 「軽量チーム」を通じた早期行動

44. 危機またはミッション移行の状況において若しくは国内の国際連合の代表や駐留が支援の向上を求める場合、専門家の「軽量チーム」は、具体的な状況に対する目的に合わせた対処方法を作り上げるため、国際連合開発、人権および平和と安全活動と呼び集めることに役立つことができる。私の周旋の下で活動している、これらの小さな、柔軟なまた時間を限定したチームは、早期に展開でき、そして状況を評価し、国のプロセスを支援しそしてパートナーとの関与を促進するために、適切な場合には、駐在調整官や国家当局の下でまたはそれらと密接に協議して、安い経費で慎重に活動することができる。私は、この重要な概念についてのパネルの支持に感謝しそして適切な場合にはそれを利用し続けるつもりである。

## B. 強化された地球規模の・地域的なパートナーシップ

45. 効果的な地球規模の・地域的なパートナーシップの設立は、来るべき年における加盟国、地域的なパートナーおよび国際連合のための極めて重要な事業となるだろう。仲介に関する国際連合と地域的なパートナーとの間の協力に関する私の報告書 (A/70/328) は、今日までの私たちの経験と共同の努力の強化方法を反映している。

46. 今後1年間私は、協議、共通の早期警戒および紛争分析並びに各地域の具体的な力学と必要性に対する調整された対応を可能にするために、私たちが特に密接に活動する地域的なパートナーとの協力を更に制度化する意図である。欧州連合と共に、私たちは2015年–2018年のための私たちの強力な戦略的パートナーシップを更に強化するため合意された優先事項を十分に実施することとする。私は、アラブ連盟との国際連合の協力は、更に強化されるべきであるというパネルの見解を共有し、そして私たちの二つの事務局は、国際連合の連絡のための小さな駐留を展開する可能性を調査している。

### 主要なパートナーとしてのアフリカ連合

47. アフリカにおける最大の国際連合平和活動、進行中の重要なアフリカ連合平和活動そして大

陸を横切った共通の仲介努力と共に、アフリカ連合は、国際連合の主要な地域的なパートナーである。私たちの協力は、諮問的な意思決定およびそれぞれの比較優位、透明性および国際的な規範と基準に対する尊重に基づいた、紛争に対する統合された対応のための適切な共通戦略を含む、他の地域的なパートナーに適用する原則によって支えられている。国際連合事務局とアフリカ連合委員会は、紛争前、紛争中および紛争後の私たちの機構間のそして私たちが直面している危機に対する政治的解決を見いだすことを目的とした早期のまた継続した関与のための青写真を提供する平和および安全におけるパートナーシップ向上のための国際連合・アフリカ連合同伴枠組を、2016年に、完了するための措置を講じている。枠組の原則は、アフリカ連合に対する国際連合事務局の活動およびアフリカ連合平和安全保障局の活動を支え、そして同枠組は共同の対処方法の価値を示してきている。

48. 国際連合がアフリカ連合とのパートナーシップに対するその公約を遂行するならば、私たちは、自発的な、評価されたまた二国間の支援を含むことができる、あらゆる種類の潜在的な支援様式をできるだけ能率的に活用することが必要である。私は、アフリカ連合平和活動を支援するための持続的な、予測可能なそして柔軟な資金調達メカニズムを求め、パネルの呼びかけに同意する。その点について、私は、将来のアフリカ連合平和活動の 25 パーセントの資金調達に対するものを含む、自立に対するアフリカ連合の公約を称賛する。私は、加盟国に対し、国際連合が当該活動に対して対応することができる方法について緊急の審議をすることを促している。その支援において、また安保理議長に対する 2015 年 1 月 2 日付の私の書簡に付け加えて、私は事務局に対して、アフリカ連合と合同でまたその他のパートナーと協議して、安保理により承認されたアフリカ連合平和活動に資金提供しまた支援するため現在利用可能な様々な制度の再検討と評価を、実行することを要求してきた。その再検討は、ソマリアにおけるアフリカ連合ミッションに対する国際連合支援事務局の最近の戦略的再検討の結果が通知されることになっている。

49. アフリカ連合がそうしているように、私は、国際連合により提供されたなんらかの資金調達が、平和活動を効果的に計画し、展開しそして実施するための制度的な能力によって決まりそして国際連合の規範、基準および財政的規定および規則の遵守を条件とすることを認識する。アフリカ連合委員会の最近の改革および再構成活動は、より効果的な制度的プロセスのための基礎を置いている。私たちは、アフリカ連合に対する効果的なミッション支援概念を特定するための委

員会による主要な取組およびそれを実施するために必要とされる能力を支援している。その一部として、私たちはアフリカ連合が国際連合制度の接点へのアクセスを得ることができる方法について調査している。そうしているうちに、私たちは国際連合の戦略的展開の備蓄が、アフリカ連合の活動を確立しそして維持するために必要な物品や役務に対する迅速な利用権をアフリカ連合に提供する制度として利用可能なままであることを確実にするつもりである。

50. 国際連合は、紛争予防、仲介、軍事および警察の計画立案、財政的および兵站的管理、治安部門改革、軍縮、動員解除および再統合並びに地雷除去活動において、アフリカ連合を支援する技術的および計画立案の専門知識を提供し続けるつもりである。私たちはまた、アフリカ連合の活動に人権を統合することに対するアフリカ連合の公約を支援しそして国際的な人権法、人道法および難民法の基準が、国際連合以外の治安部隊に対する国際連合支援についての人権デュー・ディリジェンス政策に沿った国際連合支援を促進するためにアフリカ連合により展開された部隊により守られることを確保し続けるつもりである。私たちが支援することに合意した活動の具体的分野は、展開前の訓練、監視および要員の監視制度と審査を含む。

51. 私は、国際連合およびアフリカ連合平和活動が、今後何年間かに、順番にまたは並行して展開され続けるであろうことを十分に予期している。協議的プロセスを、また、適切な場合には、共同制度を、制度化することは、私たちの責任である。私たちは、中央アフリカ共和国、マリおよびソマリアからの教訓に頼りつつ、アフリカ連合から国際連合活動への移行を指導する達成条件のための共通のビジョンを、2016年始めまでに、策定することに合意してきた。私たちはまた、特に、訓練、装備、維持および任務遂行基準、実施および責任並びに兵站支援要件に対処することとなる、アフリカ連合から国際連合活動への制服要員の所属替えの過程を標準化することについて共同の作業を始めることに合意した。

## C. 目的に合わせた平和活動

52. 今日の平和活動の要求、影響および経費は、私たちが活動を計画し実施する方法の包括的な強化を要求している。紛争の存続期間を通して効果的に対応できる目的に合わせた平和活動の呼びかけは、私が優先順位を付けるパネルの勧告の一つである。

## 分析および計画立案

53. 私は、平和構築構造の再検討に関する専門家の諮問グループにより同調された紛争の分析が、人権および文民に対する脅威並びに紛争の政治的、安全上の、社会的、経済的、ジェンダーのそして地域的な側面の考慮を、組織的に含むべきであるという、パネルの見解を十分に支持する。そのためにも、次の6か月以上、既存の紛争分析方法論は、更新されそして結びついた紛争分析の組織的適用を可能にするために並びに人権アップフロント活動の下で設立されたシステム全体の分析および対応メカニズムー地域の四半期の再検討および上級行動グループを強化しそして制度化するために発行された新しい指針となる。

54. 国際連合は、平和活動の文脈における計画立案のための良い基盤を提供する統合された評価および計画立案に関してシステム全体の方針を有している。それは、終始一貫して実施されまた継続して改良されることを必要とする。パネルが勧告したように、そして早い段階から国際連合の紛争対応に対する戦略的また一貫した対処方法を支援するため、私は、既存の資源の範囲内で私の事務所に小さな集中分析および計画立案能力を設置している。その組織は、可能性のある国際連合の対応のための戦略的検討と分析を準備するため制度を通じた情報と分析を利用した集めることになる。それは、潜在的な国際連合関与のための全体的な要因を提示し、要求された場合、戦略的評価を誘発しそして指導局を含む、行動に責任を示す戦略的な指令に私の指針を移すことになる。その小さな能力は、統合された計画立案が、活動の存続期間を通して、私の戦略的指令と関連する計画立案方針を集めることを確保することに役立つであろう。

55. 指導局は、統合された戦略的評価と計画立案過程を先に進めることについて責任を負っている。指導局出身でまた制度の中の計画立案者と共に、権限を与えられた計画立案者は、一貫したまた優先順位を付けられた戦略的計画を策定することになる。事務局は、上級計画立案者の一覧表を集めており制度内外の能力を利用している。私は、可能な限り早く、活動任務の計画立案についての責任を現地に移すというパネルの勧告にまた同意する。ミッションは、一貫した、相互運用可能なそしてその活動環境に合わせたミッションや部門の活動計画の準備について責任を負うことになる。本部における指導局は、活動計画が戦略的な計画立案指令を反映しているか、統一がとれているかまた利用可能な資源を反映しているかを評価した後で、再検討および承認について責任を負うことになる。平和維持活動局およびフィールド支援局は、既に軍事、警察およ

び支援概念を共同で承認することを始めてきている。

56. 効果的な計画立案もまた、能力あるまた学際的な計画立案者を求めている。私は、国際連合要員と一緒に上手く活動するために装備されるように、紛争分析および評価並びに戦略的および活動上の計画立案における訓練の強化に努めている。私は、加盟国に対し、この取組を支援することを求める。

### 順序立った任務

57. 品質分析は、危機に対応するための選択肢を評価することに必要な率直なまた十分に考慮された助言を、私が安保理に提供することを可能にする。それ故、平和活動を始めるための決定は、新しく出現した優先事項および国際連合がそれに対処できる方法について持続的な対話の文脈において下されなければならない。私は、安保理が、国連がより良く優先順位を付ける方法および国連が平和活動に課する連続した任務を審議するというパネルの提案を支持する。最近の幾つかの安保理の職務権限は、この方向において歓迎すべき段階を取ってきた。

58. 明確な政治的目的に基づいて、安保理は当初の職務権限を制定することを決定することができそして軍、警察、実施のために必要とされる本質的なまた支援の能力の評価および迅速な部隊編成と展開のための選択肢を含む、優先順位を付けられたミッションの任務のためのより包括的な提案と共に一定期間のあとで安保理に差し戻すことを私に要請できる。

59. 重要な駐留が直ちに必要とされる場合、例えば緊急に保護する必要性により特徴付けられる状況において安保理は、職務権限を、何らかの更なる任務は、文民に対する最も直接的な脅威に関する進展を条件とするという了解とともに、政治的、治安および保護の任務に最初は制限することができる。そのような場合に、私の報告は、ミッションの政治的および保護効果の定期的な評価、ミッションがその保護任務および要求された追加の政治的および実際的な支援を遂行するために能力を有している範囲を含むことになる。そのような報告は、政治プロセスに向けての進展をまたたどりそして進展が現れない場合ミッションの戦略と任務の変更のための選択肢を特定することになる。政治的な第一歩が生じた場合、私はミッションがそれを支援しまた先に進めるために取ることができる優先的な行動を特定することになる。

60. 限定された資源のより良い利用やより良い危機管理に加えて、順序立った対処方法の利益は、それが国際連合平和活動に、負託された任務の設計および提供において国のまた地域の利害関係者と早期に協議することを可能にすることである。順序立ったことは、期待および約束について受入国や地域のパートナーと関わり合う非常に大きな可能性を安保理にまた認める。私は、安保理とそのような選択肢を議論する早期の機会を歓迎する。

#### **安全保障理事会、事務局および部隊や警察要員提供諸国との間の対話**

61. 安保理、事務局および要員提供諸国との間の持続的な対話は、適切な対応についての共有された理解および平和活動の職務権限や実施についてのその見通しにとって欠くことのできないものである。その対話は、ミッションが設立される前に始めるべきである。考慮されることができ得る一つの選択肢は、事務局にとって、活動が承認される前に紛争についてのその評価に関して安保理理事国と共に可能性のある要員提供諸国に説明することである。このことは、可能性のある要員提供諸国に注意を促すために役立つことができまたどのような能力が必要とされるかを考慮することを同諸国に与えることができ得る。私は、安保理に、課題についての洞察力を得る機会や特定の任務を負託することまた具体的な時間枠の下で要求される能力を生み出すことに関わり合う機会を、与えることにもなるであろう。

62. 安保理が、活動の職務権限の承認または変更により近づく時、その後の一連の三者協議は、計画された優先事項、活動の影響および供給されている能力に関する明解さを確保するために開かれるかもしれない。そのような議論は、現行の個々の要員提供国と事務局との間の交渉の了解覚書を伴うこととなる。私たちの相互の約束に関する十分な明解さを確保するために、私は、平和維持活動局およびフィールド支援局に、提供されることになる能力と基準そして遂行されることになる任務を詳しく述べた、部隊の必要条件に関連する声明を各了解覚書に含めることを、指示してきた。

63. ひとたび平和活動の職務権限が確立されてしまうと、事務局は、要員提供諸国に定期的に説明しそして進展を評価する同国の見解を求めることとなる。部隊や警察に対する影響を有する変化または必要条件を直ちに説明することは、私たちの責任である。

## 国の優先事項に関わり合うことおよび行動に対する支援を構築すること

64. 国家当局の同意は、国に国際連合が関与する基礎である。私は、私たちの職務権限の理解およびミッションの地位協定を確保する方法並びに、適切な場合には、調整された国際的関与を支援する方法として、契約の成立を関連する受入政府と探究するつもりである。しかしながら、地方住民の支援は、効果的な活動にとって欠くことのできないものである。国際連合平和活動は、展開について公的支援を直ちに促進しなければならずまた戦略的コミュニケーションと共同体の関与は欠くことのできないものである。治安条件が許す場合には、平和活動は、最初から、特に女性の、国内の職員および共同体連絡担当官を募集することになる。多くの平和活動により遂行される世論調査は、進展や徐々に発展している共同体の優先事項を定期的に評価する価値ある手段である。私は、それが定期的に行われることを指示してきた。

## 一貫した対応を提供すること

65. ひとたび安全保障理事会と国の優先事項が定義されてしまうと、私の優先事項は、一貫した国際連合対応の提供である。統合された対処方法は、私たちに、共に活動する新しい方法を作り出すことそしてシステムを通した中から提供される専門家の支援を可能にすることを可能にする。それは、参加するミッションの部門と機関が職員を同一場所に配置し、サービスを共有しそして経費共有取極を導入する場合、もしかすると最も費用効率が高くなる。私は、横断的分野における調整された活動のためのプラットフォームの設立を加速する意図である。警察、司法および強制機関のためのグローバル・フォーカル・ポイントは、19の国において平和活動と共に法の支配および人権の分野並びにその他の紛争や紛争後の環境において共同の支援を提供するため、平和維持活動局、国際連合開発計画、国際連合人権高等弁務官事務所、ジェンダー平等と女性の地位と能力の向上のための国際連合機関 (UN・ウィメン) およびその他を呼び集めている。私は、共同計画の設計および実施のためのその能力を強化することによりその準備を強めるつもりである。

66. 保護任務もまた、より大きな効果を提供するためより一貫した支援の枠組から利益を得るであろう。地方レベルでの共同体に対する注意深くまた熟慮されたアウトリーチで始まりそして行

動を通知した保護対応へ流れ込む強力なミッションの情報管理に拡大し、そして安保理に報告する、共有されたプラットフォームは、子どもおよび武力紛争並びに紛争関連性的暴力に対するものを含む、対応、監視および多様な報告機能の一貫性を強化することになる。いずれは、文民保護の職務権限を伴った全ての平和活動は、人道保護の分野を含む、関連する保護関係者と連携して、ミッション全体の戦略の策定と全ての部門に対する指針を調整するため、事務総長特別代表事務所の中に配置された、上級文民保護顧問を有すべきである。異なる文脈に対する対応の柔軟性の必要要件を十分考慮して、子ども保護および紛争関連性的暴力に関連した特別な保護任務のための専門の能力は、ミッションの範囲内で定着した人権部門となるであろう。同部門の長は、ミッションの長を通して、それらの特殊化された職務権限の実施のための責任を有しそして子どもと武力紛争担当事務総長特別代表および紛争下の性的暴力担当事務総長特別代表が、自らの各々の職務権限の提供のために要求される関与、情報および支援を有することを確保することになる。

67. 平和および安全における女性の完全な参加を支援する一貫した制度は、最も重要である。ハイチにおける成功した試験的なものに基礎を置きつつ、私は、機能的なミッションの部門に埋め込まれたジェンダーの専門知識により支援された、国際連合平和活動の上級ジェンダー顧問が、事務総長特別代表の事務所の中に配置されることを今後要請することを決定した。私は、UN-ウィメン、平和維持活動局および政治局が、ミッションに対する実質的なまた技術的な支援の提供を強化しそして各々の比較優位を十分に利用するための取極を導入していることを喜んでいる。安全保障理事会決議 1325（2000）の実施に関する私の今度の報告書は、女性および平和並びに安全の行動計画を前進させるための共同の取組を詳述している。

68. 仕事と生活は、共同体にとってもう一つの主要な懸念でありまた国際連合機関およびその他がその中に比較優位を有している一つである。国際連合および世界銀行との間の共同作業は、増加してきており、そして二つの機構は、共有したパートナーシップの一連の目的を持っている。治安および司法部門を通じた協力、中核的な政府の機構と雇用を強化するため私は、私の上級管理者に対し、危機にある諸国で首尾一貫して関与する国際連合、世界銀行、国際通貨基金および主要な地域銀行をまとめる制度を提案することを命じてきた。

69. 私は、平和を達成しそして維持するために必要とされる異なる活動の資金調達における不足

に対処するためのパネルと専門家の諮問グループ双方による呼びかけを歓迎する。安全保障理事会の職務権限により一層頻繁に要求される計画を提供する努力は、伝統的な資金提供モデルの延長で制限されてきた。それにもかかわらず、任務の提供を支援するためのパートナーを得ることにおいて利用可能な資源を適用するための建設的な選択肢が存在する。その意味で私は、今度のミッションの予算要求が、職務権限を実施するのに要求されるあらゆる資源を含むことまたミッションが、その活動において国際連合国別現地チームと密接に調整することを、確実にするための措置を講じている。私たちは、共同出資された国レベルの基金が、横断的分野における調整された支援の提供を支援できる方法を考察することそしてしばしば不安定な援助の割り当てを管理するのに役立つこともまた必要としている。

70. 平和構築基金は、影響されやすい政治的環境において影響をもたらす速い、一貫したそしてリスクに寛容な資金調達で支援する、証明された手段となってきた。それは、一年あたり1億ドルの現在のレベルで活動を継続するため追加の資源を緊急に必要としている。いずれは、私は、加盟国と密接に協議してまた適切な政府間機関を通して、同基金のための予測可能な資源を提供するための選択肢を積極的に探究するつもりである。私は、資金調達の執拗な格差に、安保理および平和構築委員会の注意をもたらす意図である。

### **影響を評価することと移行すること**

71. ミッションの進展の定期的な評価は、日進月歩の環境に自らの対応を適応することを活動に可能にする。重要な措置が統合された現場の評価を確立するために講じられるとしても、そうするために要求される手段は、不十分なままである。進展は、しばしばそれを得るのと同様に評価することが複雑である。優れた影響評価は、ミッションのための現実的な達成目標を促進することができ、そしてより結果集中の予算編成は、定期的な評価と資源管理により良い活気を与えよう。

72. 周期的な独立評価は、より効果に焦点を絞った対処方法を補完できる。私は、無数の定期的なまた特別な評価が、多様な本部組織により遂行されていることに留意する。私は、より多くの組織的な独立評価を許可するためレビューの合理化を指示してきており、そして平和維持活動の資金調達の概要に関する私の次の報告書に詳細を提供するつもりである。

73. 現行の分析および影響測定は、平和活動の移行が上手くいくことにとって同じく欠くことができないものである。それは、平和活動により最初に実行される活動を引き受けそして前進させる可能性のある国のそして国際連合のパートナーと共に行われなければならない。それは、そのような関係者の能力と資源の評価に組み入れるべきである。シエラレオネと東ティモールにおける効果的な移行に基礎を置いている、コートジボワール、ハイチおよびリベリアは、そのアプローチにとって早期の事例となるであろう。移行後の持続的な政治的関与も、また欠くことができない。平和構築委員会、並びに地域的機構および地域事務所は、かなりの可能性を有しておりまたその点について貴重な役割を果たすことができる。

### 資金調達および構造

74. 事務局に適用可能な既存の資金調達取極の幾つかは、目的に合わせた平和活動および現在の課題に対する障害でありまた国連が利用可能なあらゆる手段を利用する努力に関して費用非効率である。総会審議のために総会でそのままになっている、特別政治ミッションの資金および支援のための取極の再検討に関する私の報告書 (A/66/340) は、目的に合わせた平和活動に対する多くの障害に対処する選択肢を示している。私は、この決定的に重要である問題について行動を直ちに取るという加盟国に対するパネルの呼びかけを支持する。平和活動に対する目的に合わせたまた一貫したアプローチは、平和維持ミッションや軍事的助言に対する人権、仲介または選挙支援であろうと特別政治ミッションに対する法の支配支援でなかろうと、現地のミッションに対して専門家の支援を提供することに対する現在の障害物を克服することをまた要求することになる。

75. パネルが注視するように、事務局の構造は、より一貫したアプローチに対する課題をそれ自身がまた示しているかもしれない。事務局の中のまた事務局の構造は、一貫性、スピードおよび効率性の問題を解決しないだろうが、それは非効率性を削減しまた平和活動の計画立案および展開における協力を支援するのに役立つことができる。事務局の平和および安全構造を構成し直すパネルの勧告は、私が私の後継者に遂行することを奨励する、より包括的な熟考を要求するであろう。事務局を構成し直すことは、平和活動に対する目的を合わせたアプローチおよび紛争に対する一層調整した反応を実現するために、必要だが不十分な条件である。

## D. 機敏なフィールド支援

### フィールドの権限を強化すること

76. 目的に合わせた平和活動は、私たちがミッションを支援する方法を変えない限り、達成しがたい目標のままだろう。平和活動のための現在の行政的枠組は、しばしば遅く、扱いにくくそしてリスクに対して回避的である。平和活動に対する名簿に掲載された文民職員を募集しそして展開するための平均的な延べ時間は、180日である。そのうち120日は、経歴紹介、健康診断および勤務地への渡航を完了するために必要とされる。少なくとも20の別個の措置が、三つの別の局の中の四つの異なる部門の調整を要求しつつ、制服要員の関与および展開に必要とされている。現在の過程は、不安定で、乏しい援助を受けているまたしばしば遠隔の環境に適用される場合、効果的でないことを示している。文化、政策およびアプローチの全体としての変化が必要である。

77. 私たちは、フィールドを拠点とする組織の行政において最善の地球規模の実践に目を向けなければならない。私たちの諸国の多くで実践されたそのアプローチは、当局と責任をもった義務を合わせることに向けられている。私は、現場ミッションが自らの責任を実行しそして効果的にまた説明のつくやり方で資源を利用できるように、現場ミッションに更に権限を与えるつもりである。

78. 全ての国際連合管理者は、国連に任せられた基金や資源の責任ある管理を説明しなければならない。フィールド管理者の増加した権限は、それ故、ミッションの管理能力を強化する強い取組を伴うこととなる。私は、管理者の責任を問いそして権限行使に関する明確な指揮命令系統と指針を確立するつもりである。責任取極は、明確な報告要件、効率的な監視と支援、そして業務の定期的な評価、並びに強化された権限および意思決定責任を支援するための矯正行動を含むであろう。

79. 目的に合わせた平和活動は、いつでも具体的な必要性を満たすために適応されまた大きさを変更することができる動的な労働力を必要とする。国連は、最も適切な契約上の様式の下で、適任の個人を速やかに募集しそして展開し、正当な理由があつて彼らを訓練しまた彼らがもはや職

務権限または文脈のために必要とされないならば彼らを解雇することができるべきである。このことは、現在の取極の下では可能ではない。国内の専門職員の募集は、条件がこの基準を満たすことを彼らに許していない長期にわたる紛争から抜け出した諸国においてでさえ、国際職員と同じ基準に従う。私は、2016年9月までに私たちの現場活動の助けとならない可能性のある主要な過程の再検討を完了する意図であり、そして2017年9月までに完了されることになる、事務局の政策および手続の幅広い再検討を要請してきた。

80. 私は、現場の観点および必要性が行政的な政策および手続に反映されることを確保することを決めている。そのためにも、私は、政策および手続が現場で活動している者を含む、全ての事務局職員に適用可能であることまた、要求された場合には、関連する現場特有の取極が制定されることを確保するため、正式に承認を与えられた内部協議と代表的な現場参加を設けている。

#### **活動開始および緊急時のための確立された行政措置**

81. 私は、2015年末まで、平和活動の設立の更新可能な基礎または危機若しくは緊急時についての私の認証によって、6か月の間実施されるための活動開始および危機状況のための確立された行政措置を導入している。この措置は、エボラ出血熱危機対応、2010年のハイチ地震およびさらに多くの最近のミッションの始動のような状況において、承認された幾つかの例外措置を含んでいる。本部からの要員の臨時の職務に関する3か月制限のような、迅速なまた予測可能な対応に対するその他の障害は、総会の決定を通して確立された。そのような障害は、国際連合要員の急増する支援についての効果的な使用を制限しているため、私は、平和維持活動の資金調達の概要に関する私の今度の報告書の文脈において総会に提案を示す意図である。

#### **迅速に展開可能な司令部**

82. フィールド支援局および平和維持活動局は、2016年始めまでに、職務権限の発行から8週から12週以内に十分に機能することができる迅速に展開可能な統合された文民、軍事および警察の司令部能力のための概念および標準的な活動手続を完了するであろう。このことは、標準化された設計を組み入れること、戦略的に展開可能な備蓄およびモジュラー型の解決策の使用、文民、軍事および警察要員の急速な展開を促進するための標準的な活動手続、そして統合された司

令部およびその他のミッション部門の建設や維持のための待機取極によるものを含んで、より重要な取組に基礎を置くであろう。

### 専門化された支援パッケージ

83. 部隊および警察の編成は、平和活動のための制服組の能力を発生させる主要な達成手段のままだろう。しかしながら、始動または緊急事態においては若しくは上手く対処するには特に努力を必要とするような環境がある場合には、より幅広い範囲の支援の選択肢は、熟慮を必要とするだろう。国際連合プロジェクト・サービス機関におけるような、システムのなかの至る所に配置された兵站的能力は、重要な支援を提供することができ、そして私はその迅速な関与を規定する確立された取極を利用し続けるつもりである。

84. 私は、特に、現場が緊急に必要とするものまたは一時的な格差に対処する短期任務のための、具体的な実質的且つ支援の必要性に対処する専門化した支援パッケージを提案しまた提供するための主要な権能を与える分野における能力を有している地域のパートナーと加盟国をまた招請するつもりである。専門化した支援パッケージは、社会資本設備建設のための技術的能力、緊急医療センターおよび医療による搬送の解決策、そして戦略的な空輸支援を含む。

## E. 制服要員の能力の速度、能力および任務遂行

85. 制服要員の能力の時宜を得た展開および効果的な任務遂行は、部隊および警察提供諸国と事務局との間の連携が停止するかまたは失敗する所である。能力開発活動の一貫性および調整を改善するために、私は、関心のある加盟国と共に、制服要員のための単一の能力および任務遂行枠組を設立する意図である。平和維持活動に関する特別委員会は、その活動を行うための独特な貢献策を持っている。

### 制服要員の能力の緊急展開

86. パネルは、平和活動に対する軍事および警察の展開を加速するため多くの重要な勧告を行い、その全てを私は追求している。小規模な戦略部隊編成および戦闘能力計画立案部門が、臨時資源

を通して、女性要員を含む、要求された能力に基づくより時宜を得たまた持続的な基礎に基づく現在のまた潜在的な部隊および警察要員提供国と関わり合うため、設立されてきた。同部門は、従前の待機取極制度を置き換えた、新しい平和維持能力準備制度をまた管理する。私は、平和維持活動のために使途を明らかにする支援の下での私の今度の要請においてその重要な役割の制度化を提案するつもりである。

87. 緊急に利用可能な能力に対する事例は、議論の余地がない。しかしながら、それを実現するための政治的な公約や財政的な誘因は、数十年にわたる障害となってきた。過去の経験に基礎を置きつつ、私は、加盟国の支持を得て、必要な場合には時宜を得た対応のための基礎を提供することができる三つの補完的に緊急に展開可能な能力を設立している。全ては、上で指摘した統合されたミッション司令部に頼るであろう。第一に、事務局は、能力の限りの待機部隊のための必要条件を策定しておりまた加盟国および地域機構に対し、その能力を定められた条件の下でまた定められた期間中に利用することを可能にする取極を制定することを招請する。その待機能力は、平和維持活動能力待機制度の一部となりそして早期展開の中心的な支えを提供することになる。

88. 第二に、私は、危機または始動時の必要性を満たすため、既存のミッションから資産と能力の緊急且つ期限を定めた移転のための取極を探究し続けるつもりである。そのようなミッション間の協力取極が、適切に援助を受けているミッションのための代用ではないとしても、2011年のコートジボワールにおける危機やリベリアにおける選挙の間中のように、変化している状況に対して直ぐに対応する手段を提供している。コートジボワールの国際連合活動においてその後展開された迅速対応部隊は、近くの平和活動を支援する重要な潜在能力を持っている。私は、その新制度に基礎を置きそして、安保理により承認された場合には、他の地域における同様の能力を探究する意図である。

89. 第三に、戦略的展開能力および主要な支援の提供のための加盟国、地域機構そして事務局との間の予め決められた取極は、始動時のまたは危機的状況に対するより早い展開を支援する新しく出現した手段である。私たちは、他と繋がりのない取極や平和維持活動能力即応制度を通した国の特別の権能を与えられた活動能力の提供のために関係加盟国や能力ある加盟国と関わり合い続けるつもりである。

90. 長期の選択肢は、パネルにより提案されたように、地域のハブから展開した 180 日まで自給可能な待機の地域戦略予備派遣部隊を設立する興味をそそる概念の、ミッションの始動時または再強化のための小さな国際連合の「先遣の能力」である。私は、加盟国との議論のためそれ以上の概念を調査することを平和維持活動局とフィールド支援局に指示した。

#### 制服要員の能力開発および任務遂行

91. 進み具合が早い環境は、専門家の任務を含む、より広範な範囲の能力および高度な運用上の準備があることを求めている。より多くのことをすることを要員提供国に求めることにおいて、安全保障理事会および事務局もまた、能力および任務遂行の必要条件を満たすことにおいて要員提供国を支援するより多くのことをしなければならない。

92. 最も多い型の軍事部隊のための明確な軍事部隊基準および能力を制定することにおいて、加盟国と協力して、進展があった。増加している必要に合わせて作られたまた正確な部隊の必要條件は、各平和活動のために詳細になっている。そのような措置は、事務局、部隊提供諸国および具体的な専門的な能力のある諸国との間の三者の能力構築活動を促進している。私は、そのような活動を歓迎しそして必要な技能や能力をもったその他の加盟国に対し、医療部隊や通信部隊のような、その他の専門的な特別の権能を与える能力の同様の展開を支援することを招請する。

93. 警察能力の開発は、同様の上手くまとめられた努力を必要とする。警察戦略指針枠組の中心の柱は、2015 年末までに整いそして編成された警察部隊、特殊チームおよび個々の警察官の基準、任務および訓練要件の明確な表現に関する加盟国と事務局との間の協力のための堅実な基礎が提供されるであろう。計画立案および募集のための指針や新しい様式は、一貫性および相互運用性を改善することによって決定的に重要となるであろう。その取組を支援するため、私は、警察局に対し、任務、組織および能力の外部レビューを行うことまた国際連合警備に関する私の今度の報告書に結果を提示することを指示した。

94. 新しい能力が、国際連合平和活動のために要求され続けるであろう。複合的な環境における平和活動のための情報の獲得、分析および運用化のための効果的な制度が、欠けている。私は事務局に、効果的且つ安全に活動することにおいて現地のミッションを支援できる情報および機密

情報枠組のためのパラメーターを開発することを仕事として課した。私は、その火急を要する能力格差について加盟国との更なる議論を歓迎する。

95. 私たちは、活動現場におけるより大きな機動性のための必要性に対応するため協働し続けなければならない。文民を保護する能力を含む、進み具合が早い文脈における運用上の有効性は、進んだそして前向きな態度、並びに柔軟な支援制度を必要としている。私は事務局に対し、ミッション内の機動性に関連した問題、並びに軍事実施資産の指揮統制、の包括的再検討を、2016年の第二四半期までに、遂行することを指示した。

96. フィールド支援局および平和維持活動局は、2017年に開催される予定の派遣部隊所有の装備の払い戻しに関する作業グループの会合に先だって、活動的なミッションの必要とするものに適応するために必要な機動性を提供する一方で、短期および長期の展開のための受入可能な生活条件を確保する品質の高い融通可能な解決策の提供に焦点を絞った、宿泊設備の定義と基準の改訂を提案するため加盟国と協議するであろう。

97. 上記の措置の全ては、現地における効果的な任務遂行を確保することが意図されている。その測定は、明確な任務遂行基準を必要とする。運用上の準備があることの保証枠組の最近の策定に基礎を置きつつ、提案された能力および任務遂行枠組は、その開発を先に進めるべきである。事務局の訪問により支援された展開前の準備が、運用上の準備があることを確保することによって極めて重要なままであるとしても、部隊と装備の定期的な評価は、ミッションにおいてまた実施されるべきである。そのような評価は、厳しい環境における活動の結果としたものを含む、不足分の早期の識別を可能にし、要員提供国が注意を払いそして速やかに問題に対処することを可能にし、そして派遣部隊が必要な支援または医療訓練を受けることを確保するであろう。現地での任務遂行を支援することにおける平和維持活動戦略的パートナーシップ事務局の決定的に重要な役割は、強化されるべきである。

98. 全ての要員提供国は、可能性のある配備についての交渉の間中、軍事または警察派遣部隊の使用に関する国の異議申立を通報しなければならない。平和活動のための部隊を選抜することにおける決定過程は、配備を進めるかどうかを含んで、これらの異議申立を考慮に入れるものとする。事務局により明白に合意されたものを越えた追加の異議申立は、配備後に受け入れられるこ

とはできない。私は、全てのミッションに対し、新しい国の異議申立であろうとその他でなかろうと、部隊司令官または警察の長により与えられた命令に従うことを拒否したあらゆる事例を本部に通報することを命じた。事務局は、関係する加盟国に直ちに通報しまた、定期的に安全保障理事会にそして救済的な行動が用意されていない場合、関係した部隊を本国に送還することになる。

## 訓練

99. 今日の活動の複雑さは、国際連合平和活動のための制服要員の訓練を強化する全体としての取組を必要としている。展開前の訓練のために利用可能な限定的な時間は、準備が整っていることと国際連合基準と必要条件の熟知を増すため最大化されなければならない。私は、以下に述べる、展開前の訓練を強化するための三つの相互に結びついた活動を前に進めており、そして加盟国に対しそれを支援することを奨励する。

100. 第一に、2016年1月から、私は加盟国に対し、部隊および警察編成過程の一部として、国際連合が明示した展開前の訓練を完了した全ての制服要員に対し証明書を与えることを要請する。平和維持活動局およびフィールド支援局は、その必要条件を満たすことに関心のある加盟国に対して対象を特定した支援を提供する巡回教育チームを強化している。

101. 第二に、私はこの二つの局に対し、二国間や地域的な訓練パートナーシップの設立を支援することを要請した。その立場は、特に新しいそして生じつつある部隊や警察提供諸国を支援して、必要性に対する加盟国の訓練能力を調和させるハブとして行動することであろう。

102. 第三に、私は、制服要員のための、実験的なトレーナー研修センターを、自発的な要員提供国の支援を得て、設立する意図である。このセンターは、訓練基準を設定することにおける国際連合の役割を強化しそして制服要員の準備における加盟国とのより早いまたより一貫した関与を可能にすることになる。

## F. 安全および防護

103. 地球規模の安全環境の悪化は、国際連合平和活動に対する複雑さと安全上の課題の規模を増してきている。国際連合は、普遍的な組織として国連を考えないかまたは彼らの目的に対する障害として国連の存在を考慮する当事者により攻撃のための直接的な標的である。その脅威は、特定の文脈において、犯罪者および過激主義者の集団の間の不鮮明な線や彼らの間の競争により、更に悪化させられている。激しい紛争は、平和活動要員に対する間接的な攻撃の危険もまた増やしている。その脅威となる環境は、短期間で著しく改善するものではない。私たちの焦点は、国際連合の要員の安全と防護を確保すると同時に、「滞在しそして任務を果たす」ための国際連合システムの能力を増加することにある。

104. 装甲車両や科学技術、改善された通信、情報収集および分析、訓練および上質の医療、並びに防護部隊の増加している使用は、私たちの要員の安全を守るための最も効果的な方法の幾つかであり、そして私はこれらの活動の場の全てを通しての進歩を追求し続けるつもりである。

105. 治安努力をより良く統合するために、私は総会決議 59/276 に沿って、保安局の下で全ての事務局の安全保障資源の定着を前に進めている。そしてそれは、脅威と危険を分析しそして現地の必要性と優先事項に従って要員を展開する私たちの能力を改善する。その野心的な活動の実施は、2016 年初めに始まることになっている。それは、強化された安全保障の脅威評価と管理手段を組み入れる新しい安全保障危機管理政策および過程の 2015 年末の運用開始により元気づけられるだろう。地域分析を求める要求は、追加の安全保障分析、地域事務所への物理的な安全保障の専門家の配置、および本部からの増加した支援の急増を通して対処されている。

106. 危険性の枠組予定表の強化された実施と一緒に、新しい手段は、遂行する活動と要員に対する危険の管理方法に関して、リスクの高い環境において見聞の広いたまた時間的制約のある決定を行う管理者を支援することになる。ジェンダー特定のリスクマネジメントは、女性職員の安全上の必要性が満たされることを確保するため現在策定されている。システム全体の危機管理政策と部門特定の活動手続は、効果的且つ一貫した対応を可能にするため完成させられる。

107. 私は、広く利用可能で費用効果の高い科学技術の採用が、国際連合要員と資産の安全と防護並びに文民を保護し効果的に職務権限を実施する私たちの能力を改善することに向けて大きく飛躍できることを強く信じている。平和維持活動局とフィールド支援局は、国際連合平和維持

活動における科学技術と技術革新に関する最近の専門家パネルの主要な勧告を実施する戦略を導入してきており、そして私はその点についての進展を期待している。

108. 資料収集および安全上の出来事の記録を改善するための情報管理手段は、科学技術の利益の一つの例である。それらの手段は、2015 年末までに選抜されたミッションにおいて十分に活用されそして進んだ安全上の対応を決定することに役立つであろう。それらは、国際連合要員に対する犯罪の実行者を調査しそして起訴する自らの責任について受入国政府と共に組織的にフォローアップする国連の能力をまた強化するであろう。私は、受入国に対し、それに関連して協力することを促す。更に、私は管理局に対し、国際連合活動および危機センターや他の組織と協力して、近親者に対する支援を促進することを含む、行政過程が、適切にまた一貫して処理されることを確保するため犠牲者に関する情報の管理の強化のための責任を負うことを指示した。パネルは、総会により然るべき考慮が与えられるべき死者および障がい者に対する保障の割合を要請し、そして私は加盟国に対し、そうすることを奨励した。

109. 平和活動に制服要員を展開している加盟国はまた、リスクが高い環境で活動している軍および警察が、効果的にそのようにするために必要な戦術、技術および手続を有していることを確保するための責任を負っている。国際連合は、例えば簡易爆発装置の危険を管理するための、要求に応じた専門化された訓練および指針を提供できまた提供する。しかしながら、ブルーヘルメットが紛争において活動するのに必要な訓練を受けていることを確保し、そして生命がそうではない場合に不必要に失われるのは加盟国次第である。

### 医療基準および能力

110. 優れた医療および健康管理が生命を救う。今日の平和活動は、緊急のまた外傷治療の必要性を満たすことのできる医療能力を緊急に必要としている。まもなく発行されることになっている医療支援マニュアルの新版は、全ての現場での任務において必要とされる犠牲者対応に対する改訂された国際基準を定めている。加えて、私は、国際連合平和活動のための医療業務枠組の設立を始めた。このことはレベルⅡの病院、国際連合が運営するレベルⅠの医院および航空機による医療のための搬送チームに当初集中することとし、そして文民両方の全ての現場での健康管理能力を含むことに徐々に拡大されることとする。関心ある加盟国と協力して、事業は、看護業務、

現場での病院や医院を運営する過程、および緊急やまた外傷の医療が現場で提供される方法についての基準を定義しそして定めることとする。事業の結果は、2017年に開催されることになっている派遣部隊所有の装備の払い戻しに関する作業グループの会合に入れられることになる。

111. 私は、救急医療に対する持続的対応および犠牲者の搬送において幾つかのミッションにより経験された課題に対する要員提供国の懸念を共有する。私は、優先事項として、フィールド支援局に対し、ミッションが犠牲者の搬送についての国際的な基準を満たすことができることを確保するため、その航空および犠牲者搬送指針と内部手続を見直すことを要請した。ミッションは、犠牲者に対して素早くまた予想通りに対応できるように、その調整過程と制度を改善しなければならない。要員提供諸国は、自らの部隊が、緊急の外傷治療を遂行するために訓練されていることまた自らのレベル I の医院が犠牲者を安定させる能力があることを確保しなければならない。受入諸国は、領空利用を含む、医療のためのまた犠牲者の搬送支援に対する要請を支援しなければならない。フィールド支援局は、ミッションに応じて、犠牲者の搬送の目的のための夜間飛行活動に対する現在の妨害に対処している。幾つかのミッションにおいて、航空隊の構成と医療施設が、多くの基本的な任務に加えて緊急要件を満たすための十分な視点を確保するため、修正されることが必要である。

## G. 指導力および説明責任

### 指導力

112. 私は、国際連合平和活動の指導者に基づく莫大な責任に留意する。私は、正しい指導者を選抜することのまた指導者が政治的な指示およびしばしば大きくまた複合的な活動の行政上の管理を提供するのに必要な支援を有することを確保することの重要性についてパネルが重視したことを歓迎する。

113. 私は、目的に合わせた地位の情報や権能に反映される、各情勢の価値や具体的な要件を基礎にしてミッション指導者を任命し続けるつもりである。彼らは、政治的な眼識、仲介の専門知識、地域の知識、管理能力や言語能力を含む。ミッション指導者の職に対する候補者は、自らの人権への関わり合いもまた評価されるべきである。過去8年以上私が導入してきたアウトリーチ

制度および予測可能な評価並びに募集手続は、指導者任命を強化することによりいくらか助けになってきた。また最善の部隊司令官および警察の長を惹きつける取組を含んでいる。私は、加盟国に対し、これらの取組を支援することを奨励する。

114. 女性の上級指導者を増やすことは、私自身の長期にわたる優先事項となっていた。指導者チームの中のジェンダーの多様性は、重要な観点をもたらすとしてミッションに住民の幅広い層を関与させることを可能にする。現在、ミッションの長の 23 パーセントそしてミッションの次長の 17 パーセントが女性である。私は、加盟国に対し、女性を前面に出すための地球規模の対応の一部として検討のために資格有る女性の候補者の情報を共有することを奨励する。

115. 平和活動の長は、特に、国際連合の政策および行政システムにおける関連する経験および技能を持った指導者チームにより支援されることが必要である。指導者は、副官、職員の長、ミッション支援の長および個人部門の長を含む、相互に補強している管理チームの一部として頼りそして活動できることが必要である。私は、補完的な権能を持った指導者チームの設立および維持は、挑戦的であると認識している。私は、私の職員に対し、個々の上級管理者の募集と選抜を輪番ですることが審議できるように基準を提供するための指導者チームの情報や権能を策定することを指示した。私の特別代表は、そのチームに対する上級者の任命についてまた相談されることになる。

116. 国際連合国別現地チームの指導者は、全てのそのようなチームの重要な部門である。ミッションがない状況において、常駐調整官が危機に対する国別現地チームの対処方法を指導している場合、それは特に決定的に重要である。私は、同地位の重要性に対するパネルにより与えられた注意および平和構築レビューを歓迎する。厳格な評価過程が、常駐調整官になる可能性のある人を特定するため、既に存在しており、そして私は、政治的に微妙な中でまた危機的な環境において活動するため候補者の能力を評価する手続を更に強化する意図である。

117. 私は、国連システム・スタッフ・カレッジと本部資源の両方を使いつつ、新入りのミッション上級指導者のための包括的な指導者訓練を強化するつもりである。自発的な教育プログラムは、配置後の事後支援を提供するために現在実験的に実施されており、そして結果と入手可能な資源が得られるまで、それは義務的とされる。

118. 業務管理は、上級指導者に対して提供された支援を強化するもう一つの方法である。私は、ミッション全体の戦略を指揮することまたジェンダーを主流化することを含む、その多様な責任をより良く反映するためミッションの長のための上級管理契約を改良している。業務評価手段もまた、業務に関する反応を確保するため、並びに現場と本部の指導者の間の交流を強化するため改訂している。そのような評価の結果は、任命の更新に関する決定に影響力を有するであろう。

### 性的搾取および虐待

119. 私は、国際連合が性的搾取および虐待を禁止していることを十分に明らかにしてきた。私は、ゼロ・トレランスを更に実施するための性的搾取および性的虐待からの保護のための特別措置に関する私のつい最近の報告書（A/69/779）において概観した措置の総会の是認そして措置を導入するために施策が既に進行中であることに感謝している。大部分の平和活動が、性的搾取および虐待に関する常設の特別委員会を既に設立している。2015 年末までに、緊急対応チームが、申立の受領から 72 時間以内に証拠を収集し保存するために設立されることになっている。私は、性的搾取および虐待の申立の調査は、6 か月以内に結論を下さなければならないことを現場の活動と加盟国に通知している。優れたフォローアップと調査は、加盟国の協力を必要とし、私は、部隊提供諸国に対し、自らの派遣部隊に自国の調査官を入れることを促している。

120. 私は、ミッション指導者および司令部当局者を含む、不正行為を犯した者およびそれに対して行動を取らなかった者に対して強い制裁を課す意図を明確に伝えてきている。私は、調査完了まで当該者を無給休職に置くことを含む、性的搾取および虐待を犯したことが分かった国際連合職員に対する行政処分を強化してきた。私は、派遣部隊の個人または警察要員が関係している性的搾取および虐待の信頼できる申立がある場合報酬の一時停止を始めてきた。私は、証明された虐待のパターンがあるかまたは不正行為の申立に対する対応がない場合、派遣部隊を本国へ送還することにしており、また以前報告したように、国際連合行為基準の不遵守の証拠資料で証明されたパターンがある場合、制服要員の展開を終了することを考慮することにしてきている。私は、加盟国に対し、明らかな説明責任の措置として受入国において軍法会議を開くことを促している。

121. 文民、軍事または警察要員による刑事上の違法行為の事例に対する国際連合本部の注意を

促すための基準と手続についてのミッションへの詳細な指針は、2016年初めにミッションへ普及させられることになる。そのような事例は、国内法の下での刑事責任の追求のため、受入諸国そして関連する場合には要員提供諸国の司法当局に付託されることになる。しかしながら、本当の責任は、加盟国の協力に基づいている。私は、加盟国に対し、平和維持活動において行われた犯罪に関連した国際連合の責任を確保する提案された国際条約の、2006年以來未解決の、議論を終わらせることにより国際連合から性的搾取および虐待の惨害を駆除することに対するその約束を示すことを促す。そうすることに失敗し続けていることは、世界に対して恐ろしい合図を送っている。

122. 私は、不正行為に対し世間一般の光をあて続けるつもりである。私は、性的搾取および虐待のための調査をされている加盟国からの要員の国籍を公然と発表することを約束してきたし、そして総会決議 69/307 に従って、その目的のために私が導入している報告方法論に関して加盟国と協議するつもりである。私は、性的搾取および虐待を含む、不正行為の問題を、性的搾取および虐待に関する発展を強調するため安保理の会合の議題に加えることを要請してきている。私はまた、問題が安保理の部隊および警察要員提供諸国との会合の議題に置かれることそして安保理が全ての報告された事例についての事後行動を再検討することを提案してきている。私は、安保理に対し、これらの活動を先に進めることを促す。

123. 私たちは、影響を受けた共同体やその他のパートナーに対し働きかけなければならない。ミッションは、人々が、国際連合要員に関連した苦情を申し立てることをより簡単に届け出ることができる共同体に基づく制度を提供する枠組を、2016年の第二四半期までに、導入することを命じられてきた。適切に援助を受けている犠牲者支援プログラムの創設は、意識向上および共同体のアウトリーチを支援する信託基金と犠牲者に対するサービスの特定された提供者に対する支援のための職務内容の策定と共に進行中である。私は、性的搾取および虐待からの保護のための特別措置に関する私の次の報告書においてその進展に関して報告するつもりである。

124. 性的搾取および虐待の強化された予防は、絶えず続く意識向上と訓練を必要としている。現場の全ての要員のための性的搾取および虐待に関する義務的なeラーニングの策定は、進行中であり、そして実験的なものが2016年5月に運用開始となることになっている。私は、文民要員が国際連合における前の勤務期間中に性的な不法行為の経歴がないことを確保するため彼ら

の詳しい調査を拡充している。軍の派遣部隊と編成された警察部隊の要員の詳しい調査のための具体的な手段は、2015年末までに策定されることになっている。

125. 私は、国際連合平和活動は、国際連合以外の部隊による人権侵害と性的搾取および虐待の申立について関連する政府や地域機構に直ちに通知しなければならないというパネルの判断を共有する。私は、中央アフリカ共和国における外国軍隊による性的虐待の申立に対する国際連合対応に関する独立再検討パネルの調査結果を待っている。そしてその結果に基づいて、私は、並行した存在との外部関与のための手続およびゼロ・トレランスを推進する専門の組織全体の模範を設立する。

## 人権基準

126. 2011年以降、全ての国際連合文民および制服要員の人権審査を要求している政策、並びに国際連合以外の治安部隊に対する国際連合活動または訓練支援の提供のための人権デュー・ディリジェンスは、整ってきている。私は、これらの政策の組織的な適用を確保することを関連する国際連合組織に任務として課してきた。私は、加盟国に対し、部隊編成および所属替え過程の一部として国際連合基準に合致する軍事および警察要員の指名並びに配置を確保することを求める。私はまた、加盟国に対し、その治安部隊が国際連合活動または訓練支援を受ける場合、デュー・ディリジェンス政策の下での国際連合リスク評価を知らせるため最新式の関連情報を提供することを求める。

127. 子どもと武力紛争に関する事務総長年次報告書および紛争関連性的暴力に関する事務総長年次報告書の一覧表にくり返し掲載されている締約国は、今後、国際連合平和活動への参加が受け入れられないことになる。私は、現在一覧表に掲載されているこれらの部隊および警察要員提供諸国に対し、具体的な期限を定めた約束および一覧表に掲載された違反に対処する具体的な行動計画を作りそして実施することにより、一覧表から削除されるために、それぞれの事務総長特別代表と関わり合うことを要請してきている。組織的な違反を止めそして速やかに行動計画を実施することができないことは、平和活動からのそのような諸国の停止をもたらすことになる。

## 環境意識

128. 環境は、事務総長としての私の優先事項の一つとなっていてきており、そして私は、国際連合平和活動が持続可能な存在であることを確保することに全力を尽くしている。国際連合現場ミッションのための私の 2009 年環境政策の再検討は、2016 年初めに完了することになっておりそしてミッション活動からの有害な環境影響を削減する一方で、ミッション要員と地域住民の健康と安全を改善するための措置を含むことになっている。それは、ミッションのための新しい廃棄物管理政策により補完されるだろう。

129. 私は、環境影響評価が、新しいミッションの評価および計画立案の一部としてまたミッションの存続期間中定期的に実行されるというパネルの勧告をまた歓迎する。私は、国際連合環境計画に対し、平和活動における環境基準の制定および達成条件の監視において支援を提供することを要請してきた。幾つかの現場ミッションには、ミッション特有の環境政策を策定しまた実施しそして環境コンプライアンスを監視するための専門の環境部隊がある。

## V. 結論：変革への呼びかけ

130. 私は、私たちが直面している多くの課題についての重大な懸念と共に事務総長としての私の最後の年に取りかかる。今日の紛争の規模および複雑さ並びにそれが作り出す苦しみは、70 年前に確立した国際秩序を脅かしている。私たちは、国際の平和および安全の課題に対処する新しくまたより強力な方法を緊急に必要としている。私たちは、利用可能な最大限の手段、すなわち政治的、安全保障、開発、人権および人道を利用しなければならず、また私たちは、その範囲の中でまたその範囲のいたる所で、仕事をする方法を変えることが必要である。

131. 本報告書は、より人々中心でまた対象を特定した方法で計画されそして実施された場合、国際連合平和活動が、この地球規模の取組に貢献できる方法を定めてある。それは、事務総長としての私が、より早く、より目的に合わせたそしてより効果的な国際連合予防および紛争対応を進めるためにすることができるものを反映した行動のための重要な政策課題を示している。それは、より長期の変革のための基礎を提供しつつ、今日の平和活動が直面している最も緊急の課題に対処するために、均整のとれたまた優先順位が付けられた一連の改革を提供している。極めて重要な分野への効果的なまた対象を特定した投資で、実質的な改善は達成できる。

132. しかしながら、国際連合平和活動は、私たちが緊急に必要とする手段のうちの一つにすぎない。平和を先に進めることおよび定着させることに対する加盟国、国際連合システム全体、地域的なパートナーおよびその他の機構によって為された対象を特定した約束なしには、今日の紛争は、明日に向かって猛威をふるい、そして昨日の紛争は、激しく再発するであろう。平和活動は、全体としての手段である。それは、紛争を予防することと解決すること、文民を守ることそして平和を維持することに対する地球規模の約束の不可欠な部分である。それを適合させることは、システム全体の取組と積極的な関与そして全加盟国の支援を必要としている。私は加盟国に対し、この取組に協力するよう強く求める。

133. 私は、それが決して容易ではないことを認識している。地球規模の政治的および経済的環境は、危険な方法で広げられている。資源は限られておりそして需要は多い。懐疑が高まっている。だが、国際連合を創設するために 70 年前に集まった者はまた、分割されたまたひどく取り乱した世界に向き合っていた。それらの過大な負担は、国際の平和および安全に投資する諸国の決意を強化した。諸国は、実際選択の余地がないことを理解していた。私たちは、「戦争の惨害から将来の世代を救う」ために私たちの決意を、一緒に、新たにしなければならない。